

追加資料

# 三沢市の子育て支援の現状

平成25年10月8日

[三沢市家庭福祉課]

# 1 保育所

根拠法	児童福祉法 * 認可権者は都道府県						
設備運営基準	青森県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例						
内 容	<p>[概要] : 「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて「保育に欠ける」乳児及び幼児の保育を行う。</p> <p>[対象児童] : 概ね3ヶ月～小学校就学前までの「保育に欠ける」児童</p> <p>[保育に欠ける基準] : 就労、疾病等により、児童の保護者のいずれもが当該児童を保育することができず、かつ同居の親族その他の者も保育することができないと認められること。</p> <p>[利用時間] : 月～土曜日（祝祭日を除く）概ね7:00から8時間を超えて11時間（延長19:00）まで</p> <p>[利用料(月額)] : 3歳以上児 0円～38,000円 3歳未満児 0円～48,000円（所得に応じて設定）</p>						
施設数／定員 (H25.4.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設数 18ヶ所 (公立 1 / 私立 16 / 認定こども園 1)</li> <li>定員 1,115人 (公立 100 / 私立 955 / 認定こども園 60)</li> </ul>						
	古間木小学校区	上久保小学校区	木崎野小学校区	岡三沢小学校区	三沢小学校区	三川目小学校区	おおぞら小学校区
	1ヶ所	2ヶ所	5ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	2ヶ所	1ヶ所
利用者数 (H25.4.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1,118人 《うち、( )は市外施設の利用児童数 計84人》 (単位:人)</li> </ul>						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
	74 (5)人	189 (12)人	209 (15)	211 (17)	200 (20)	235 (15)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度別入所児童数の推移 (単位:人)</li> </ul>						
年度	21	22	23	24	25		
年度当初	1,109	1,099	1,086	1,135	1,118		
年度末	1,224	1,200	1,243	1,226	1,208 (9月末)		

## 2 幼稚園

根拠法	学校教育法 * 認可権者は都道府県											
設備運営基準	幼稚園設置基準											
内 容	<p>[概要] : 「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う。</p> <p>[対象児童] : 満3歳～小学校就学前までの幼児</p> <p>[利用時間] : 標準的な教育時間・・・4時間 (夏休み・冬休み 有) * 教育時間終了後及び長期休暇の期間に、預かり保育や教育活動を実施</p> <p>[利用料金] : 保育料・入園料は園で設定・その他教材費</p>											
施設数/定員 (H25.5.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設数 4ヶ所 (私立 3 / 認定こども園 1)</li> <li>・定員 650人 (私立 470 / 認定こども園 180)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>古間木小学校区</td> <td>1ヶ所</td> <td>上久保小学校区</td> <td>1ヶ所</td> <td>木崎野小学校区</td> <td>2ヶ所</td> </tr> </table>				古間木小学校区	1ヶ所	上久保小学校区	1ヶ所	木崎野小学校区	2ヶ所		
古間木小学校区	1ヶ所	上久保小学校区	1ヶ所	木崎野小学校区	2ヶ所							
利用者数 (H25.5.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・500人(市内児童の数) / 外に市外からの利用あり</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>満3歳</td> <td>3歳</td> <td>4歳</td> <td>5歳</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>147人</td> <td>183人</td> <td>165人</td> </tr> </table>				満3歳	3歳	4歳	5歳	5人	147人	183人	165人
満3歳	3歳	4歳	5歳									
5人	147人	183人	165人									

### 3 認定こども園

<p>根拠法</p>	<p>就学前の子どもに関する教育・保育の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法） * 認定権者は都道府県</p>								
<p>内 容</p>	<p>[概要] : 幼稚園、保育園のうち、次の機能を備えるものとして都道府県が認定した施設          ① 幼児教育・保育の両方の機能（親の就労にかかわらず、教育・保育を一体的に実施）          ② 地域における子育て支援（相談活動や集いの場の提供等）を行う機能</p> <p>[対象児童] : 0歳～小学校就学前まで</p> <p>[類型]</p> <table border="1" data-bbox="555 699 2047 922"> <tr> <td>① 幼保連携型</td> <td>認可幼稚園＋認可保育所（幼稚園と保育所が連携して一体的に運営）</td> </tr> <tr> <td>② 幼稚園型</td> <td>認可幼稚園＋保育所的機能（幼稚園が保育所的な機能を備えて運営）</td> </tr> <tr> <td>③ 保育所型</td> <td>認可保育所＋幼稚園的機能（保育所が幼稚園的な機能を備えて運営）</td> </tr> <tr> <td>④ 地方裁量型</td> <td>保育所的機能＋幼稚園的機能（認可外施設が両方の機能を備えて運営）</td> </tr> </table> <p>[利用時間] : 子どもの保育の必要性に応じて 一日4時間程度又は8時間程度など柔軟な対応可能</p> <p>[利用料金] : 各施設が設定（但し、①幼保連携型と③保育所型は所得に応じた料金設定となる）</p>	① 幼保連携型	認可幼稚園＋認可保育所（幼稚園と保育所が連携して一体的に運営）	② 幼稚園型	認可幼稚園＋保育所的機能（幼稚園が保育所的な機能を備えて運営）	③ 保育所型	認可保育所＋幼稚園的機能（保育所が幼稚園的な機能を備えて運営）	④ 地方裁量型	保育所的機能＋幼稚園的機能（認可外施設が両方の機能を備えて運営）
① 幼保連携型	認可幼稚園＋認可保育所（幼稚園と保育所が連携して一体的に運営）								
② 幼稚園型	認可幼稚園＋保育所的機能（幼稚園が保育所的な機能を備えて運営）								
③ 保育所型	認可保育所＋幼稚園的機能（保育所が幼稚園的な機能を備えて運営）								
④ 地方裁量型	保育所的機能＋幼稚園的機能（認可外施設が両方の機能を備えて運営）								
<p>施設数 H25.5 現在</p>	<p>・ 幼保連携型 1ヶ所          ・ 定 員 240人（幼稚園 180人 / 保育所 60人）</p>								

## 4 その他の保育施設 (H25.4.1現在)

施設の区分	施設数	定員	利用人数	備 考
へき地保育所	1ヶ所	30人	17人	市が設置 運営協議会に委託 ・対象児童：地域内の児童等 ・開設時間：月～金曜日 8:00～17:00 土曜日 12:00 まで ・利用料等：定額（運営協議会が実費を徴収）／給食無し
認可外保育施設	1ヶ所		1人	青森県への届出 ・対象児童：外国籍の児童を中心に預かり保育実施 ・開設時間：月～金曜日 7:00～17:00 ・利用料等：施設で設定／給食無し
事業所内保育施設	5ヶ所		21人	青森県への届出（うち1ヶ所閉所中） ・対象児童：設置する事業所の職員の子の保育施設 ・開設時間：施設で設定 ・利用料：同上

## 5 保育の実施状況

人口・児童数及び幼児教育・保育の実施状況 (各年 4/1現在) (単位：人)

年度	人 口	学齢前 児童数	教育施設 利用園児	保育施設利用児			待機児童	保育が必要 な児童数計	家庭保育児
				保育所 * (市外施設)	他の保育施設	計			
21	42,569	2,808	610	1,109 (46)	32	1,141	42	1,183	1,057
22	42,226	2,676	592	1,099 (63)	33	1,132	15	1,147	952
23	42,206	2,678	580	1,086 (78)	49	1,135	22	1,157	963
24	41,892	2,598	568	1,135 (81)	51	1,186	13	1,199	844
25	41,834	2,548	500	1,118 (84)	39	1,157	21	1,178	891

\* ( ) 内の数字は、保育所利用数のうち、市外の保育所に入所している児童の数

## 6 子育て支援事業について

### ① 地域子育て支援拠点事業

【概要】 : 就学前の児童とその保護者が集い、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについて相談業務を行う。

【対象者】 : 学校就学前の児童とその保護者

【利用料】 : 無料（保育材料等の実費は徴収する）

【実施施設】 : 3ヶ所

名 称	実施場所	利用時間
三沢地域子育て支援センター	チャリティー第2保育園	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00
地域子育て支援センター ぴこりんパーク	認定こども園 小檜山学園 みどり保育園	
みさわ子育てサロン	三沢市働く婦人の家 1階	

【利用実績】 : H22/1施設 7,287人 ・ H23/1施設 6,345人 ・ H24/2施設 12,253人

### ② 一時預かり事業

【概要】 : 通常保育の対象とならない児童で、保護者の病気や入院・育児疲れ・冠婚葬祭等により、一時的に家庭での保育が困難となった児童に対し、保育を実施する事業。

【利用限度】 : 原則 週3日まで

【実施施設】 : 3ヶ所

実施場所	対象児童	利用時間	利用料
三沢市立中央保育所	満1歳～就学前まで	月～金曜日 9:00～17:00 (半日4時間まで利用可)	1日:1,600円 半日:800円
認定こども園 小檜山学園 みどり保育園 平成24年4月 事業開始			
三沢市働く婦人の家内 ミルキールーム 平成25年5月 事業開始	満3ヶ月～3歳未満	月～土曜日 9:00～16:00 (1時間 単位の利用可)	1日:1,600円 1時間:200円

【利用実績】 : H22/1施設 1,778人 ・ H23/1施設 2,201人 ・ H24/2施設 4,108人

③ 乳児家庭全戸訪問事業

【概要】：母子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行い、子育て支援に関する情報提供等を行うことにより、乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業。

【対象者】：生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭（原則として市内在住の者）

【訪問者】：保健相談センターの保健師など

【利用料】：無料

【実績】：H24/396人

④ 養育支援訪問事業

【概要】：家庭における安定した養育ができるよう、養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による具体的な育児に関する支援を行い、育児上の諸問題の解決・軽減を図る事業。

【対象者】：子育てに対して不安や孤立感等を抱える保護者、又は虐待に至るおそれのある保護者等、リスクを抱え支援が必要であると判断される家庭

【訪問者】：保健相談センターの保健師又は訪問看護師

【利用料】：無料

【実績】：今年度から実施のため、実績無し

⑤ ファミリー・サポート・センター

【概要】：子どもを預かってほしい市民と、預かることができる市民が、会員として登録し、会員同士で援助活動を行い、市町村がこれを援助する（登録事務・マッチング等）事業。

【利用児童】：満3ヶ月～小学校6年生までの児童の保護者で、市内在住若しくは市内に勤務している方

【提供会員】：原則 市内在住の方で、市が実施する講習を受講した方

【利用料】：1時間 500円（土・日・早朝 600円）

【実施施設】：働く婦人の家 2階

【実績】：平成24年度 活動件数677件 会員数459人

⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【概要】：保護者が疾病、社会的事由等で、一時的に養育が困難な場合、その児童を乳児院、養護施設等で短期的に預かる事業（宿泊含む）

【対象児】：2歳未満の児童

【利用期間】：原則 1ヶ月あたり7日以内

【利用料金】：所得に応じた利用料

【実施施設】：1ヶ所 2歳未満児用 乳児院（委託契約により）

【利用実績】：平成22年度以降 利用無し

⑦ 延長保育事業

- 【概要】 : 保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、通常保育時間（11時間）を超えて保育を必要とする児童に対し、時間を延長して保育を実施する事業
- 【対象児】 : 保育所に入所している児童
- 【利用時間】 : 月～土曜日 19:00まで（1時間の延長）
- 【利用料】 : 実施施設ごとに設定
- 【実施施設】 : 12ヶ所
- 【利用実績】 : H22/10施設 33,300人 ・ H23/11施設 32,100人 ・ H24/12施設 30,300人

⑧ 病児・病後児保育事業

- 【概要】 : 児童が病気で保育所などに預けられない場合で、保護者が仕事で休むことができないときなどに、嘱託医・看護師を配置した施設で、児童を預かる事業
- 【対象児童】 : 市内在住の保育所入所児童若しくは小学校低学年までの児童
- 【利用時間】 : 月～金曜日 8:00～17:00（半日（4時間以）利用も可）
- 【利用料】 : 実施施設が設定／1日1,300円食事つき（H25.4から生活保護世帯等への軽減措置あり）
- 【実施施設】 : 1ヶ所 平成24年10月～
- 【利用実績】 : H24(10月～3月) 39人 ・ H25(4月～8月) 167人

⑨ 休日保育事業

- 【概要】 : 休日の仕事などで、児童の養育が困難な方のために、休日に児童を預かる事業。
- 【対象児童】 : 保護者が就労等で休日に保育できない市内在住の保育所入所児童
- 【利用時間】 : 日曜・祭日 8:00～19:00まで
- 【利用料】 : 1日 1,200円 延長1時間につき200円
- 【実施施設】 : 1ヶ所 平成25年4月～
- 【利用実績】 : 今年度からの実施により 実績無し

⑩ 妊婦検診

- 【概要】 : 妊婦が市と契約した医療機関及び助産所において実施した健康診断について、所定の金額を公費負担する事業。
- 【利用回数】 : 14回まで、
- 【対象者】 : 市内在住の妊婦
- 【助成額】 : 健康診査の週数に応じた検査費用の定額分（申請に応じて受診票14枚交付）

⑪ 障害児保育事業

【概要】：保護者の就労等により保育を必要としている障害のある児童のうち、保育所での集団生活が可能な児童を入所させ、健常な児童とともに集団保育を行う事業

【対象児童】：障害の認定を受け手帳を保持している児童など

【実施施設】：市内の受入可能施設数 11ヶ所

【受入実績】：H24／5施設 7人

⑫ 放課後児童クラブ

【概要】：就業等により昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業

【対象児童】：概ね小学校1年生～3年生（施設によっては、6年生まで）

【利用時間】：月～金曜日 授業終了後～19：00まで 土曜・学校休業日 8：00～19：00まで

【利用料】：月額 3,000円

【実施施設】：市内9ヶ所の児童館 / 13クラブ / 定員 730人

【利用児童数】H21／登録 706人 ・ H22／登録 700人 ・ H23／登録 712人 H24／登録 701人

⑬ 未実施の子育て支援事業

- ・家庭的保育事業：保護者が昼間に仕事や病気で保育できないときに、保育士等の資格を持った家庭的保育員が自宅で児童を保育する事業
- ・夜間保育事業：残業や夜間の仕事などで、夕方から夜・明け方まで児童の養育が困難な方に代わって、保育を行う事業（宿泊を含む）
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ）：2歳以上～18歳まで（宿泊を含む）